

指定管理者の選定に関する概要書

1 施設概要

名 称	所 在 地
綾瀬市立図書館（本館）	綾瀬市深谷中1丁目3番1号 （市民文化センター内）
綾瀬市北の台図書室（分室）	綾瀬市蓼川2丁目1番12号 （北の台地区センター内）
綾瀬市寺尾いずみ図書室（分室）	綾瀬市寺尾台3丁目6番25号 （寺尾いずみ会館内）
綾瀬市南部ふれあい図書室（分室）	綾瀬市上土棚南1丁目5番10号 （南部ふれあい会館内）

2 指定管理期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）

3 選定結果

（1）指定管理候補者

株式会社 有隣堂

代表者：代表取締役 松信 健太郎

所在地：横浜市中区伊勢佐木町1丁目4番地1

（2）選定方法

綾瀬市指定管理者選定委員会において、提出資料及びプレゼンテーションによる審査を実施した。

開催日：令和4年8月24日（水）

委員：6名

（3）応募者

4団体

(4) 審査結果

書類審査及びプレゼンテーションによる審査結果は次のとおりです。

応募団体名	(株)有隣堂	団体A	団体B	団体C
書類審査 プレゼンテーション (600点満点)	370点	351点	363点	346点

(5) 選定理由

評価基準に基づき「基本的な考え方」「管理運営」「サービス」「危機管理」「自主事業等」「経費」の観点から総合評価を行い、(株)有隣堂を指定管理候補者として選定した。

4 選定までの経過

- (1) 募集要項の配布 令和4年5月 6日(金)～5月17日(火)
- (2) 現地説明会 5月17日(火)
- (3) 質問の受付 5月18日(水)～5月24日(火)
- (4) 質問の回答 5月31日(火)
- (5) 申請書類の受付 6月 1日(水)～6月24日(金)
- (6) プレゼンテーション 8月24日(水)
- (7) 指定管理者選定委員会 //

5 今後の予定

- (1) 指定管理者の指定議決 令和4年12月議会
- (2) 協定締結 令和5年 1月予定
- (3) 管理運営開始 令和5年 4月から